高格付債券ファンド（為替ヘッジ70）毎月分配型　＜愛称：73（しちさん）＞

設　定　日：2013年3月25日	償　還　日：2028年1月11日	決　算　日：原則毎月10日
収 益 分 配：決算日毎	基 準 価 額：9,097円	純 資 産 総 額：22.58億円

※当レポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

＜基準価額の推移＞

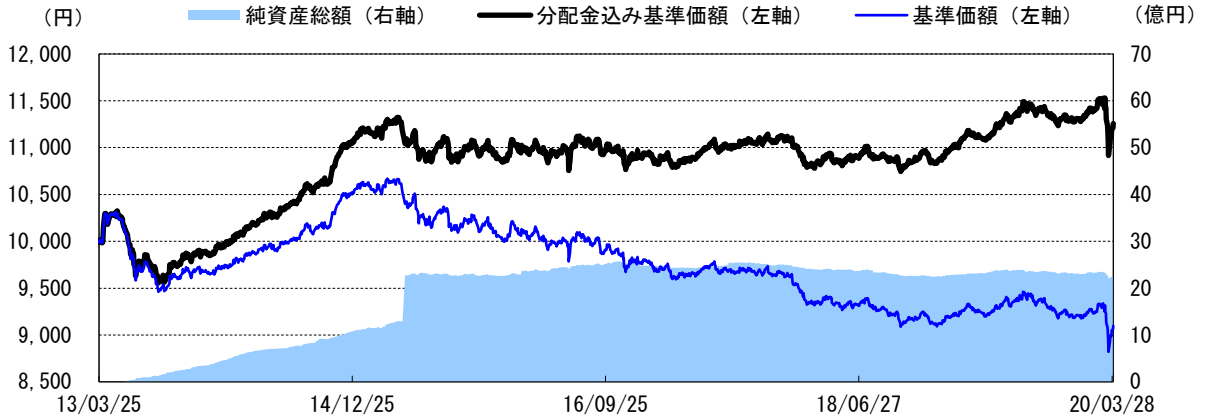

※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
-2.04%	-0.48%	-1.50%	0.69%	3.65%	12.59%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜資産構成比率＞

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	69.7%
高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）	29.1%

※対純資産総額の比率です。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	19･4･10	19･5･10	19･6･10	19･7･10	19･8･13
2,075円	300円	25円	25円	25円	25円	25円
19･9･10	19･10･10	19･11･11	19･12･10	20･1･10	20･2･10	20･3･10
25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

＜基準価額変動の要因（直近１ヵ月）＞

通貨	債券要因	内訳		為替要因	その他要因	収益分配金要因
		インカム	キャピタル			
ユーロ	-55円	3円	-58円	0円		
オーストラリアドル	-8円	2円	-11円	-1円		
ニュージーランドドル	1円	1円	0円	-23円		
ノルウェークローネ	14円	1円	13円	-72円		
アメリカドル	31円	3円	28円	-6円		
スウェーデンクローナ	-21円	2円	-23円	0円		
イギリスポンド	3円	0円	3円	-16円		
カナダドル	5円	1円	4円	-32円		
小　計	-30円	14円	-45円	-150円	-9円	-25円
						-214円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

＜債券通貨別投資比率＞

通　貨	為替ヘッジあり部分	為替ヘッジなし部分
ユーロ	38.3%	0.0%
アメリカドル	7.8%	8.6%
スウェーデンクローナ	10.9%	0.0%
オーストラリアドル	10.1%	0.0%
ノルウェークローネ	0.0%	5.9%
カナダドル	0.0%	5.2%
ニュージーランドドル	0.0%	3.9%
イギリスポンド	0.0%	3.1%

※対純資産総額の比率です。

＜ユーロ建て債券の国別投資比率＞

為替ヘッジあり部分		38.3%
	ベルギー	28.4%
	フランス	9.9%
	その他	0.0%
為替ヘッジなし部分		0.0%
	その他	0.0%

※対純資産総額の比率です。

＜債券格付別構成比率＞

ＡＡＡ	43.3%
ＡＡ	56.7%
Ａ以下	0.0%
無格付	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜債券セクター別構成比率＞

国債	61.2%
地方債	11.0%
政府保証債等	27.8%
その他	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜ポートフォリオの特性値＞

最終利回り	0.54%
直接利回り	1.71%
デュレーション	7.3年
平均残存期間	8.3年

※利回りは信託報酬やヘッジコストなどを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

米国の債券利回りは、前月末比で低下（債券価格は上昇）しました。上旬は、新型コロナウイルスによる経済的悪影響の緩和に向けて、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）が緊急利下げに踏み切ったことや、原油価格の急落から米国景気や企業業績悪化への警戒感が強まったことなどを受けて、利回りは低下基調となりました。中旬は、米国政府が大規模な経済支援策を検討していると表明したことや、世界経済の停滞懸念などから金融市場が不安定化し、投資家が保有債券を現金化する売り圧力が強まったことなどを背景に、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。下旬は、ＦＲＢが、再開した量的緩和策での資産購入規模を当面無制限とする緊急措置を決定したことなどから、利回りは低下しました。

３月の欧州債券市場では、10年国債利回りは前月末比で総じて上昇（債券価格は下落）しました。上旬は、新型コロナウイルスが欧州にも蔓延するなか、欧州中央銀行（ＥＣＢ）による利下げ観測の高まりや、原油価格の急落などを背景に欧州景気が一段と悪化するとの懸念が広がったことなどから、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。中旬から下旬にかけては、ＥＣＢが緊急会合で量的緩和の資産購入規模について拡大を決定したことなどが利回りの低下要因となったものの、欧州連合（ＥＵ）やドイツが経済支援策を発表したことや、さらに各国で経済対策のための財政支出を拡大するとの観測が広がったことなどを背景に、利回りは総じて上昇しました。

スウェーデンの債券利回りは、新型コロナウイルスが欧州にも蔓延するなか、原油価格の急落などを背景に欧州景気が一段と悪化するとの懸念が強まったことなどを受けて利回りが低下（債券価格は上昇）する局面があったものの、欧州連合（ＥＵ）やドイツ、スウェーデンが経済支援策を発表したことや、さらに各国で経済対策のための財政支出を拡大するとの観測が高まったことなどを背景に、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。

◎運用概況

当ファンドでは、為替ヘッジあり部分は「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」を組入れ、為替ヘッジなし部分は「高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）」を組入れます。当月のパフォーマンスは「為替ヘッジなし部分」「為替ヘッジあり部分」がともに値下がりしたことから、マイナスとなりました。

【為替ヘッジあり部分】

投資対象国は、前月から引き続きアメリカ、ベルギー、フランス、スウェーデン、オーストラリアの５ヶ国としてこれを維持しました。新型コロナウィルス感染の拡大に伴う懸念が強まる中、３日に米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）は臨時会合を開催し、0.5%の緊急利下げを全会一致で決定、16日には米国連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）は再び１%の緊急の利下げを実施し、政策金利を0.0－0.25%に引き下げ、大規模な資産購入を開始しました。欧州中央銀行（ＥＣＢ）も巨額の量的緩和策を発表、またイギリスやオーストラリア、スウェーデンの中央銀行も巨額の量的緩和策や利下げを断続的に発表しました。市場は究極のリスクオフの流れとなり、アメリカを除き換金売りの需要の強まりから債券も売られる展開となり、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。

当ファンドでは各国の投資比率は概ね前月から維持し、ユーロ圏のベルギーやフランスの投資比率を高めに維持しました。またポートフォリオ全体のデュレーション（金利感応度）は、前月末比でほぼ同水準となりました。投資国の債券利回りは、アメリカは低下したものの、その他ではベルギーやフランスといったユーロ圏の国を中心に上昇したことから、パフォーマンスはマイナスとなりました。

【為替ヘッジなし部分】

主な投資国の債券利回りが総じて低下（債券価格は上昇）したものの、投資対象通貨が円に対して下落したことにより基準価額は下落しました。新型肺炎の世界各国への感染拡大に伴い経済の減速懸念が続いたことで投資家のリスク回避姿勢が高まり、債券利回りは低下しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンドのポートフォリオの内容（為替ヘッジあり部分）

＜債券格付別構成比率＞

ＡＡＡ	31.1%
ＡＡ	68.9%
Ａ以下	0.0%
無格付	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜債券セクター別構成比率＞

国債	61.1%
地方債	6.3%
政府保証債等	32.6%
その他	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜ポートフォリオの特性値＞

最終利回り	0.38%
直接利回り	1.52%
デュレーション	7.8年
平均残存期間	8.5年

※利回りは信託報酬やヘッジコストなどを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

＜債券国別投資比率＞

国　名	比率
ベルギー	42.2%
スウェーデン	16.3%
オーストラリア	15.1%
フランス	14.8%
アメリカ	11.6%

※対組入債券評価額の比率です。
※国際機関債などは発行通貨ベースで国別に分類して表示しております。

高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）のポートフォリオの内容（為替ヘッジなし部分）

（上記ファンドが組み入れている高金利先進国債券マザーファンドの内容です。）

＜債券格付別構成比率＞

ＡＡＡ	74.0%
ＡＡ	26.0%
Ａ以下	0.0%
無格付	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜債券セクター別構成比率＞

国債	61.5%
地方債	22.8%
政府保証債等	15.7%
その他	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜ポートフォリオの特性値＞

最終利回り	0.95%
直接利回り	2.24%
デュレーション	6.6年
平均残存期間	8.3年

※利回りは信託報酬やヘッジコストなどを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

＜債券通貨別投資比率＞

通　貨	比率
アメリカドル	32.2%
ノルウェークローネ	22.1%
カナダドル	19.5%
ニュージーランドドル	14.6%
イギリスポンド	11.5%

※対組入債券評価額の比率です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

＜当ファンドと投資先ファンドの基準価額の推移＞

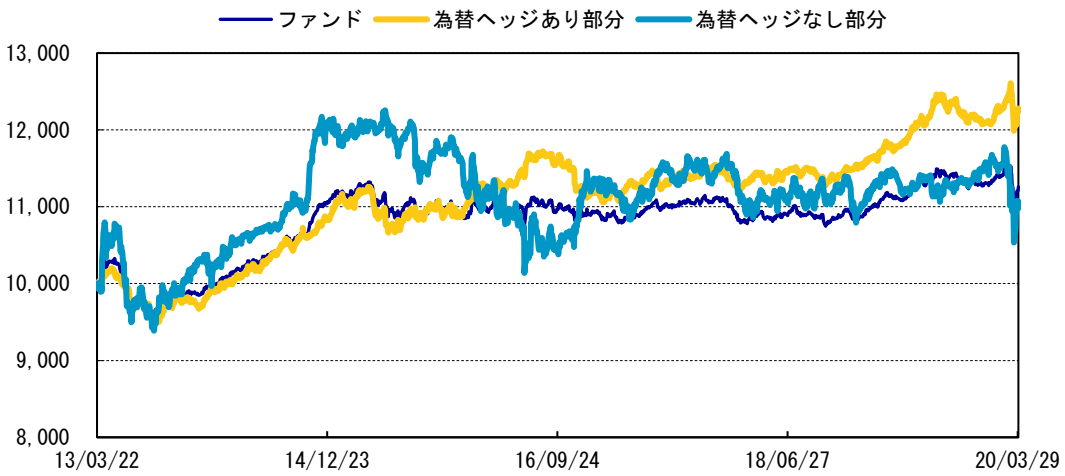

※2013年３月22日を10,000として指数化しています。
※為替ヘッジあり部分は、ソブリン（円ヘッジ）マザーファンドです。
※為替ヘッジなし部分は、高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）です。
※基準価額の推移は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜ソブリン（円ヘッジ）マザーファンドの騰落率＞

１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
-1.03%	1.57%	-0.71%	3.73%	9.51%	22.80%

※騰落率は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜月間変動要因＞

債券要因	-0.99%
ヘッジコスト等	-0.03%

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

＜高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）の騰落率＞

１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
-4.23%	-4.40%	-1.95%	-3.22%	-0.27%	10.69%

※騰落率は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜月間変動要因＞

債券要因	1.23%
為替要因	-5.42%
その他	-0.05%

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

１．主として、利回り水準が高い先進国の高格付ソブリン債などに投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

●原則として、買付時においてＡＡ格相当以上の長期債務格付が付与されている国のソブリン債に投資します。
※ソブリン債とは、国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。

２．原則として、純資産の70%程度に対して対円で為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減をめざします。

●純資産の70%程度（為替ヘッジあり部分）は為替ヘッジ後の利回り水準が高い国のソブリン債へ投資し、対円で為替ヘッジを行ないます。純資産の30%程度（為替ヘッジなし部分）は相対的に利回り水準が高い国のソブリン債へ投資し、為替ヘッジは行ないません。
●原則として、70%の為替ヘッジ比率を維持することをめざしますが、市況動向に急激な変化が生じた場合などにおいては、為替ヘッジ比率を変更することがあります。

３．毎月分配型：原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。
資産成長型：年１回、決算を行ないます。

●組入債券の利子収益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
●毎月分配型：毎月10日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
●資産成長型：毎年1月10日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類　追加型投信／内外／債券

購入単位　販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。

購入価額　購入申込受付日の翌営業日の基準価額

信託期間　2028年1月11日まで（2013年3月25日設定）

決算日　毎月10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配　毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額　換金申込受付日の翌営業日の基準価額

購入・換金申込不可日　販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日または
ニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

課税関係　原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料　購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

≪ご参考≫
（金額指定で購入する場合）
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（口数指定で購入する場合）
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料　ありません。

信託財産留保額　ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）　純資産総額に対し年率0.9306%（税抜0.846%）程度が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.825%（税抜0.75%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.1056%（税抜0.096%）程度となります。
受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料　目論見書などの作成･交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社　日興アセットマネジメント株式会社

受託会社　三井住友信託銀行株式会社

販売会社　販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕　www.nikkoam.com/
〔コールセンター〕　0120-25-1404　（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

〇リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】
・「為替ヘッジあり部分」における外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
・「為替ヘッジなし部分」における外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】
・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項
・当資料は、投資者の皆様に「高格付債券ファンド（為替ヘッジ70）毎月分配型／資産成長型　愛称：７３（しちさん）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
株式会社鹿児島銀行 （委託金融商品取引業者　九州ＦＧ証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州ＦＧ証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第8号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

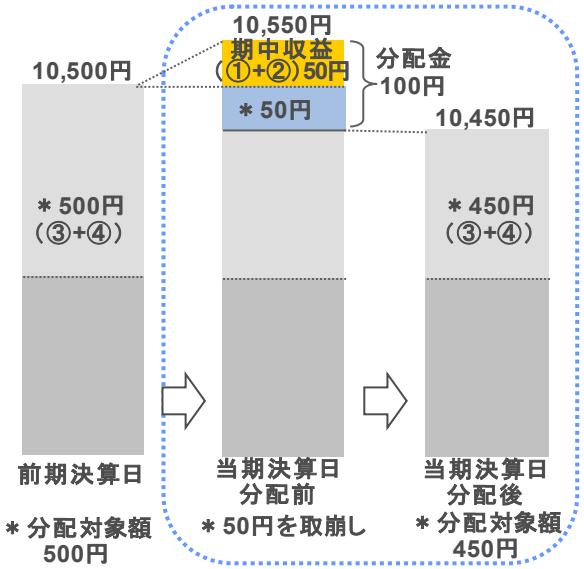

前期決算から基準価額が下落した場合

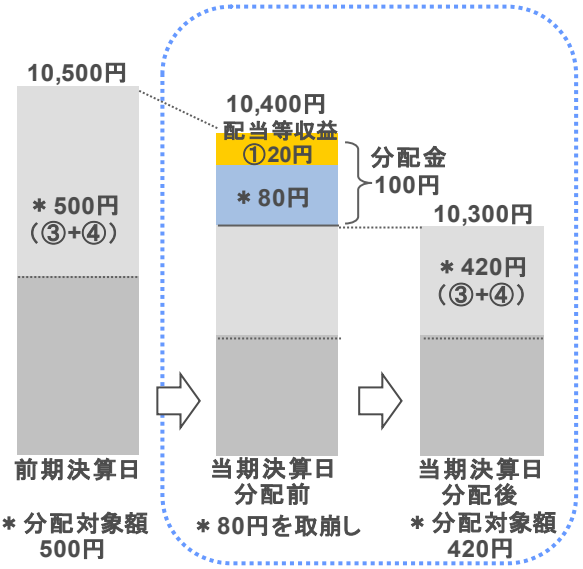

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

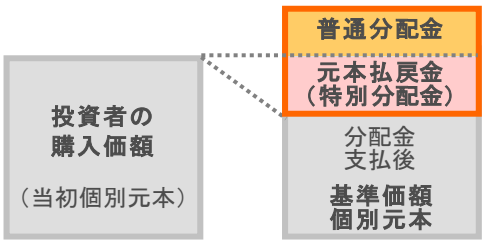

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

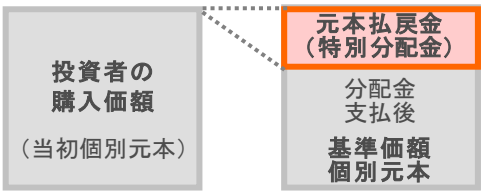

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金　：　個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）　：　個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。